

令和4年度 第2回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和5年1月27日(木) 14:00~15:00

2. 場所 福崎町役場 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会 代表	豊國 明仁	
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	欠席
	福崎町商工会長	大井 克哉	
	JR西日本福崎駅 駅長	岩本 昭信	欠席
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	清水 忠臣	欠席
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	水田 節男	欠席
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部支部長 (神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 組織部長	山本 記義	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田中 康嗣	
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	三宅 広昭	
	福崎警察署 交通課長	藤嶋 勉	
	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	宇崎 壽幸	
	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	富田 昭市	
	副町長	近藤 博之	
技監	宇都 善和		
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	田尻 尚登	欠席
	兵庫県土木部 交通政策課 副課長兼地域交通班長	奥藤 秀樹	欠席
特別委員	姫路市都市局交通計画部 地域公共交通課 課長	渋川 学	

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	健康福祉課長	小幡 伸一	
	健康福祉課 副課長	石川 博憲	
	まちづくり課 副課長	増山 剛	
	まちづくり課 係長	三枝 昭仁	
	まちづくり課 主査	山口 耕平	
姫路市	地域公共交通課 主任	谷口 真一	

4. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 座席位置表及び委員名簿
- ・ 資料1 巡回バス「サルビア号」の利用状況について
- ・ 資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」利用状況について
- ・ 資料3 地域内フィーダー系統確保維持計画策定について
- ・ 福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人：無

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（会長）

3 報告事項

①巡回バス「サルビア号」・市町間連携コミュニティバス等の利用状況について

会 長 それでは 報告事項（1）巡回バス「サルビア号」・市町間連携コミュニティバス等の利用状況について、事務局より説明していただきます。

事務局 資料1により説明
（2ページ）

サルビア号各便の利用状況です。上の表が令和4年4月から12月までを月別に、下の表が令和3年度の1年分と4月から12月までの合計をお示ししております。4月から12月までの運行日数は、まちなか便が月から土曜日で223日、郊外便川西便も同じ223日です。郊外便川東便は、月・水・金・土曜日の149日、買い物便・加西市連携便は火・木曜日の74日、市川連携便は月・火・木・金曜日の148日です。利用者数の合計と1日あたりの利用者は、まちなか便は合計で7,649人、1日あたり34.3人、川西便は4,953人で22.2人、川東便は1,668人で11.2人、郊外便合計で6,621人、1日あたり17.8人、買い物便は409人、市川連携が福崎発市川行きが79人、市川発福崎行きが86人、加西市連携が、福崎発加西行きが53人、加西発福崎行きが55人、利用者数の合計が14,952人、内乗り継ぎ者66人を除くと12月現在14,886人の方にご利用いただいております。運行日あたりの平均は66.8人です。昨年度の利用者の合計は16,660人、1日あたりの平均は56.5人です。

（3ページ）

月別の利用者数です。毎月の利用者数を棒グラフで、1日あたりの利用者数を折れ線グラフでお示ししています。

（4ページ～10ページ）

白黒印刷で見えにくくなっていますが各便の路線図と時刻表です。

以上が資料1についての説明になります。

会 長 ありがとうございます。この報告につきまして何か御質問や、御意見ございませんでしょうか。

雪の日はちゃんと運行出来たのでしょうか。

事務局 はい。朝早くは15分程度遅延はでたがそれ以降は問題なく、運休なく運行しました。

会長 それは良かったですね。

②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について

会長 報告事項の②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について説明をお願いします。

事務局 資料2により説明

(2ページ)

各便ごとの利用者数の実績です。

令和4年4月から12月の実績は運行日数が185日、15,770人の利用がありました。日当たり利用者数は平均85.2人となっています。令和3年度は土曜日の運行がありましたので、比較のために令和3年4月から12月の土曜日を除いた実績を下の表の一番下の段に記載しています。運行日数185日、10,609人の利用、日平均は57.3人でした。

(3ページ)

月別利用者数の推移を表したグラフです。

(4ページ)

上段が曜日別の運行日当たり利用者数、下段が便別の利用者数のグラフです。下段のグラフを見ていただきますと、朝夕の通勤時間帯の便の利用が多くなっています。このグラフでは利用者数を運行日数で割った平均の数値として表れているので分かりにくいのですが、昨年11月から2便目、3便目、9便目の利用が急増しています。1便あたり25人が利用される日もあり、運行していただいている神崎交通さんには予備車の手配等大変苦勞していただいておりますが、それでも乗り切れないような状況になってきてドライバーが困っているという話も聞いています。また、本日追加資料として配布しました要望書のとおり、利用者である工業団地協議会からも車両の大型化を望む声が出てきています。この件につきましては、早急に対応する必要があると考えております。神崎交通さん、運輸局、姫路市と相談しながら対応を検討していきたいと考えていますので、また次回以降の協議会にてご報告します。

(5ページ)

利用者の多いバス停、少ないバス停をお示ししています。

(6・7ページ)

現在の路線図と時刻表です。

以上で、報告事項②についての説明を終了します。

会長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委員 4ページについて 2・3・9便の利用者が急増しているという事だが、どれくらい足りていないのか教えてもらいたい。

事務局 11月以降、月10日前後20人を超える日がでてきており、1月に入ってからほぼ毎日20人を超える乗車数となっています。

委員 予備車も同じサイズの車両でよろしいか。

- 事務局 ふくひめ号は10人乗りの車両で、8人乗りのサルビア号が空いている時間帯は予備車として後ろについています。それでも足りない場合は4人乗りのタクシーを手配してもらって後ろについている状態です。
- 会長 特定の曜日にだけ発生している訳ではないんですね。
- 事務局 通勤利用なのでどの曜日にも発生しています。
- 事務局 工業団地協議会から要望書がでています。5月から研修生を採用する企業があるので更に10名程度、ふくひめ号を利用したいと言う事で、この件に関しては早急に対応したいと考えております。
- 会長 利用者が増える事はありがたい事ですし、安定した需要のようで、良い方向で考えていただきたいと思います。

③ J R 播但線ダイヤ改正に伴うコミュニティバス時刻表修正について

- 会長 報告事項の③ J R 播但線ダイヤ改正に伴うコミュニティバス時刻表修正について説明をお願いします。
- 事務局 資料3により説明
昨年12月16日に2023年3月18日にダイヤ改正を実施する事が発表されました。J R 播但線についてもダイヤ改正がある、と発表されています。しかしながら確定した時刻表がまだ届いていないので、確定次第、時刻表の確認をして、コミュニティバスとの接続等を考えて修正が必要であれば修正します。時刻表の修正につきましては協議会での協議事項にはなっていないので、修正した場合、各委員さんに送付してご報告とさせていただきます。報告事項③の説明については以上です。
- 会長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
予想される3つのダイヤ改正で予想される問題点はありますか。
- 事務局 昨年ダイヤを増やしていただいたが、乗降者数が非常に少ないと言うことで増やした分は取りやめになり、2時台に影響するのではないかと、思っています。通勤通学時間帯は今のままと聞いております。福崎駅の発着時刻についても大幅に変わるとは聞いていないのでサルビア号、ふくひめ号についてもそこまでの大きなダイヤ改正は必要ないと考えております。

4 協議事項

- 会長 協議事項①地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局より説明していただきます。
- 事務局 資料4により説明
昨年度、本協議会において承認をいただき、国に認定していただいた地域内フィーダー系統確保維持計画にあげている福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」について事業評価を行うものです。
地域内フィーダー系統確保維持計画により認定されたバス路線で、国から支援を受けた事業については事業完了後に事業評価を行い、その結果を地方運輸局に報告する必要がありますので、本日協議いただくものです。事業評価は令和4年度事業、令和3年10月から令和4年9月が事業期間となります。

(1 ページ)

協議会名は福崎町地域公共交通活性化協議会です。評価対象事業名は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金です。①補助対象事業者等は福崎町地域公共交通活性化協議会です。②は事業概要で、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運行です。運行系統名は令和4年4月1日に運行再編を行い姫路市連携①(通勤便A)、姫路市連携③、③-3、③-4(連携便)となっています。工業団地を經由し、JR福崎駅とJR溝口駅を結ぶ通勤便A、福崎町内の文化センターから姫路市内の香寺・宮脇を經由し、文化センターを結ぶ連携便を運行しています。全ての系統をワンボックス車両1台で運行しています。③前回の事業評価結果の反映状況は、運行再編を行い利用の少ない土曜日便を廃止しました。連携便4,5便目をショートカット便として運行し、降車場所での滞在時間を短くする事で日常の買い物等に利用しやすいようダイヤ改正しました。④事業実施の適切性は、計画に基づいて事業が適切に実施されたかどうかをABCの三段階で評価することとなっています。計画どおり事業が適切に実施出来たのでA評価にしています。⑤目標・効果達成状況です。計画に目標を定めており、ABCの三段階で評価することとしています。計画では目標を48人/日としています。それに対して実績は66.1人/日だったのでA評価にしています。⑥事業の今後の改善点について、地域利用者関係団体の意見に柔軟に対応し、持続性の高い運行見直しを図ります。モビリティマネジメントを継続的に実施し、利用促進を図ります。

(2ページ)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について、協議会名と評価対象事業名は先ほどと同じです。地域の交通の目指す姿ということで、本町及び姫路市では、平成27年度より地域創生にかかる広域連携の制度である「連携中枢都市圏構想」に取り組んでいます。その取り組みの一環として圏域住民の生活関連機能サービスを向上させるため、地域公共交通の維持確保に向けた取り組みを行っており、本町及び姫路市が行政の垣根を越えて連携し、公共交通空白地域・不便地域での移動困難者のニーズに対応するため、地元自治会や企業とも協力し、買い物や通院、通勤、雇用、就業支援などの課題を解決し、持続可能な移動の仕組みを構築する必要があります。

運行地域特徴と基本方針ということで、姫路市香寺町中寺地区は近くに公共交通機関がない交通空白地域です。また当該地区は高齢化も急速に進み、今後免許返納者が増えることも予想されます。また該当地域に隣接する福崎町工業団地への通勤の足の確保・自動車から公共交通機関への転換やJRからの2次交通の確保及び障がい者の雇用確保についても重要な課題です。このため、地域公共交通確保維持事業により、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段の存続に加え、地域の価値向上などをおこなっていくことが必要です。

(3ページ)

協議会が目指す地域公共交通の将来像として、1番目に地域特性を記載しています。次に福崎町地域公共交通網形成計画にも記載している基本

理念「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」を掲げています。基本方針として、まちの玄関口の整備から利用しやすく持続可能な公共交通づくりの5つを設定しています。その下は公共交通ネットワークのイメージ図です。左側が町全体のイメージ図で、右側に今回対象のコミュニティバス「ふくひめ号」の路線図を掲載しています。

(4 ページ)

目標設定及びその達成状況の評価に関する事項です。数値目標として、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」は1日あたりの乗車人員を48人としております。

目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容として、(1) 取組経緯について、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」は令和3年4月1日より本格運行を開始しており、令和4年4月1日に運行再編を行っております。現在の運行方法は路線定期運行、運行事業者は神崎交通株式会社、運行系統は通勤便A [上り]、通勤便A [下り]、通勤便B、連携便となっております。運行日・便数については月曜から金曜12便です。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等です。補助対象事業について、事業名は福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」、実施主体は福崎町です。着手・実施機関は令和3年4月1日からです。種別はフで、表の欄外【種別】にあるとおり地域内フィーダー系統です。事業概要については先ほど説明した運行系統の内、対象となる通勤便Aと連携便です。

(5 ページ)

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業ということで、事業名は同じです。取組内容として、各世帯に時刻表を配布し周知を行いました。運行実績を勘案した上での運行再編を行っております。沿線の老人会や婦人部に対してモビリティマネジメントを実施しています。効果目標は、コミバス利用者の増加です。

4番目の具体的取組に対する評価です。令和3年4月1日の本格運行から「ふくひめ号」の運行が徐々に地域に浸透してきており利用者数は増加傾向にあります。

目標48人/日に対し、実績66.1/人であり、目標は達成しているものの、連携便の利用は伸び悩んでいます。引き続き、利用者増に向けて取り組んでいく必要があります。

交通弱者の日常生活の移手段確保のため、地域住民や事業者等と連携しながら持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていきます。

5番目の自己評価から得られた課題と対応方針です。課題は目標は達成できているものの、買い物や通院等の利用を想定して運行している連携便の利用が伸びていないことです。課題への対応方針として、地域、利用者、関係団体の意見に今後も柔軟に対応し、持続性の高い運行見直しを図る。モビリティマネジメントを継続的に実施し利用促進を図るとしています。

(6 ページ)

昨年までの二次評価の活用・対応状況です。昨年までの二次評価におけ

る事業評価結果は、事業の適切性及び目標・効果の達成状況について評価出来る。利用促進などに繋がる運行ダイヤ等の検討に努め、またモビリティマネジメント等の利用促進活動にも取組まれたいというものでした。

事業評価結果の反映状況としまして、1点目、JRや神姫バスといった幹線系統のダイヤ改正に合わせて乗り継ぎしやすいようダイヤ改正を行った。2点目、利用が少ない土曜日の運行を廃止し運行再編を行った。3点目、連携便4、5便目をショートカット便として運行し、降車場所での滞在時間を短くする事で日常の買い物等に利用しやすいようダイヤ改正を行った。4点目、沿線の老人会等に対してモビリティマネジメントを実施した。今後の対応方針として、地域・利用者・関係団体の意見に今後も柔軟に対応し、持続性の高い運行見直しを図る。モビリティマネジメントを継続的に実施し利用促進を図る、としております。

最後に、これまでの経緯で、アピールポイントや特に工夫した点などです。JR及び神姫バスダイヤとの接続による利便性の向上を図りました。公共交通総合時刻表を作成・配布し、利用促進を図りました。工業団地協議会、沿線自治会、神崎郡自立支援協議会との意見交換会を実施し、情報共有を行うとともに、運行ダイヤ及びルートの検討など、連携して運行継続に向けて取り組んでいます。

これで、協議事項①についての説明を終了します。

会 長 国が補助金を出している制度ですので、ちゃんと出来ているか振り返りをしないといけないですね。数値の目標でも確実に成果を上げているという事なんです、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

なければ、採決に入りたいと思います。協議事項①地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手により、協議事項①について、本協議会の協議が整ったものとします。

8 その他

会 長 その他について何かあればどうぞ。

事務局 フィーダー系統確保維持計画は現在国から補助金をもらっています。町では福崎町地域公共交通網形成計画を策定しています。補助を受けていくには連動化をしなければいけないのですが策定しております福崎町公共交通網形成計画は対応出来ていない状態で来年度、計画の改定を予定しております。また協議会で報告させていただきますのでよろしく申し上げます。

会 長 何か意見、ご質問ありませんか。

ないようですので、事務局に司会を戻します。

9 閉会

事務局 会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—